

厚生労働省岐阜労働局発表  
平成20年12月5日(金)

担 当	岐阜労働局職業安定部	
	職業安定課長	西尾 義男
	職業対策課長	細江 和章
	電話058-263-5519 (職業安定課)	

### 緊急雇用対策の実施について

岐阜労働局では、本年8月に有効求人倍率が3年10か月ぶりに1.10倍を下回ったことから、今後の雇用情勢は予断を許さない状況になりつつあると判断し、10月27日に公共職業安定所(以下「ハローワーク」という。)長会議を開催し、別紙対策を効果的に実施するとともに、以下の取組の指示をした。

所長自らの事業所訪問による求人開拓

岐阜県との連名による経済4団体に対する雇用の維持と求人の要請

また、12月1日からは、自動車産業を中心とした生産活動の縮小に伴う、派遣労働者、期間工等、非正規労働者を対象とする雇用契約の打切り、雇い止めが顕著になったことから、以下の対策を講じている。

派遣労働者等非正規労働者のための「安定就職コーナー」の新設

市との連携による、外国人の就労支援のための「外国人ワンストップ相談コーナー」の新設

採用内定を取り消された、新規学校卒業者の就職支援のため、「特別相談窓口」の新設(岐阜県人材チャレンジセンター内)

雇用維持に努力する事業主に対して支給する「中小企業緊急雇用安定助成金」(別添参照)の制度の経済団体等への説明、市町村等への広報依頼

さらに、本日、当局内に緊急雇用対策本部を設置し、今後の雇用情勢の推移に応じて、政府の新たな対策を適切に実施することとした。

### **雇用の維持**

- 1 「雇用調整助成金」や新たに創設された「中小企業緊急雇用安定助成金」の活用促進により、企業の休業等による雇用維持の取組を支援する。
- 2 解雇等に関する労働関係法令の周知徹底を図るとともに、労働局や労働基準監督署での総合労働相談を適切に実施し、解雇や労働条件の引下げ等の相談に迅速に対応する。
- 3 労働基準部監督課に設置している外国人労働相談コーナーにおいて、賃金不払、解雇、最低賃金等の労働条件確保を一層推進する。
- 4 雇用均等室において、妊娠・出産・育児休業取得等を理由とする解雇等の不利益取扱の禁止の徹底を図る。
- 5 ハローワークにおいて、事業所訪問等による「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」の周知・徹底を図る。

### **求人確保**

- 1 各ハローワークの幹部職員、個別求人開拓推進員等の事業所訪問等による積極的な求人開拓を実施する。
- 2 住居を必要とする求職者に対して、社員寮付きの求人や住み込み可能求人の情報提供を行うとともに、ニーズに応じた求人開拓を行う。
- 3 当局や関係機関が開催する企業を対象とした各種説明会での、求人要請等を実施する。

### **就職の支援**

- 1 第1次補正予算により拡充された障害者、高齢者を対象とする「特定求職者雇用開発助成金」、「トライアル雇用奨励金」等の活用を促進する。
- 2 (財)産業雇用安定センター岐阜事務所と連携した就職支援をする。
- 3 (独)雇用・能力開発機構岐阜センターや岐阜県が実施する職業訓練やジョブカード制度の活用を促進する。
- 4 ハローワーク大垣にマザーズコーナーを新設し、子育て女性等の就職支援を強化する。
- 5 派遣元事業主等に対する、雇用保険の適切な加入の指導を行う。

